

# 豊島税務署からのお知らせ

～ 確定申告書を書面で提出された個人事業者の方へ ～

## パソコンやスマートフォンで申告書等のPDFファイルを取得できます！

書面により提出した所得税確定（修正）申告書、青色決算書及び収支内訳書のうち、直近3年分（令和2年分以降）について、e-Taxにログインし、閲覧申請データを作成・送信していただくことで、PDFファイルを配信します。PDFファイルは、180日間、閲覧・ダウンロードが可能ですので、利用目的に応じて活用ください。

### メリット1 税務署での手続は不要です！

パソコンやスマートフォンで申請から取得まで、全ての手続ができますので、税務署にお越しいただく必要はありません。

- ※ 閲覧申請データの送信及びe-Tax メッセージボックスの確認には、マイナンバーカードが必要です。
- ※ 代理人や相続人の方はご利用できません。

### メリット2 取得したPDFファイルのダウンロード・印刷も可能です！

※ 申請からPDFファイルの取得までは数日かかりますので、あらかじめご了承ください。

### メリット3 手数料はかかりません！

**i** 所得税申告書等をe-Taxで提出している方は、パソコンからe-Tax（Web版）にマイナンバーカード等でログインすることで、メッセージボックスの受信通知から申告書等のPDFファイルをダウンロードできますので、そちらもご活用ください。



## スマートフォンによるPDFファイルの申請・取得方法（簡易版）



（操作手順はこちら）

⇒ スマートフォン・パソコンによる申請・取得の詳しい操作手順は、**e-Taxホームページ**をご覧ください。

